



ハリー

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	791	769
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	47,411	47,597
その他	-	-
小計	48,203	48,366
信用保証協会・信用保険	21,573	22,863
保証	10,364	9,390
信用	47,166	45,436
合計	127,308	126,056

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	138	240
その他	-	-
小計	138	240
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	12	9
信用	186	392
合計	337	641

■業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	249	4,870	3.82	261	5,089	4.03
農業	13	601	0.47	14	637	0.50
林業	0	-	-	0	-	-
漁業	7	13	0.01	5	9	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	25	0.01	1	17	0.01
建設業	831	10,418	8.18	842	10,855	8.61
電気・ガス・熱供給・水道業	5	776	0.60	4	807	0.64
情報通信業	24	241	0.18	23	255	0.20
運輸業	120	3,368	2.64	113	3,026	2.40
卸売業、小売業	559	6,486	5.09	586	6,475	5.13
金融・保険業	16	889	0.69	15	413	0.32
不動産業	414	35,627	27.98	420	34,193	27.12
物品賃貸業	8	667	0.52	9	625	0.49
学術研究、専門・技術サービス	53	441	0.34	67	514	0.40
宿泊業	8	1,015	0.79	8	999	0.79
飲食業	253	2,761	2.16	247	3,239	2.56
生活関連サービス業、娯楽業	153	2,770	2.17	173	2,982	2.36
教育、学習支援業	22	219	0.17	28	322	0.25
医療、福祉	158	6,766	5.31	148	7,169	5.68
その他のサービス	341	4,271	3.35	343	4,884	3.87
小計	3,235	82,236	64.59	3,307	82,520	65.46
国・地方公共団体等	12	5,940	4.66	13	4,921	3.90
個人	11,627	39,131	30.73	11,478	38,614	30.63
合計	14,874	127,308	100.00	14,798	126,056	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	420	2,861	3,282	280	2,708	2,988
当期増加額	280	2,708	2,988	283	2,750	3,033
当期目的使用	-	90	90	-	79	79
減少額	420	2,771	3,191	280	2,629	2,909
期末残高	280	2,708	2,988	283	2,750	3,033

■貸出金償却

(単位:千円)

2017年度	2018年度
108	439

■預貸率

(単位:百万円、%)

	2017年度	2018年度
貸出金 (A)	127,308	126,056
預金 (B)	210,023	215,643
預貸率 (A/B)	60.61	58.45
期中平残	58.28	57.03

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預証率

(単位:百万円、%)

	2017年度	2018年度
有価証券 (A)	53,193	54,169
預金 (B)	210,023	215,643
預証率 (A/B)	25.32	25.12
期中平残	28.54	26.15

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### ■リスク管理債権及び同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2017年度	1,126	187	939	100.00
	2018年度	1,043	92	951	100.00
延滞債権	2017年度	3,797	1,757	1,760	92.63
	2018年度	4,631	1,933	1,795	80.50
3ヵ月以上延滞債権	2017年度	-	-	-	-
	2018年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2017年度	-	-	-	-
	2018年度	-	-	-	-
合計	2017年度	4,924	1,944	2,699	94.29
	2018年度	5,675	2,025	2,746	84.07

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上した貸出金)  
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2017年度	5,005	4,740	2,033	2,707	94.71	91.08
	2018年度	5,686	4,783	2,033	2,750	84.12	75.28
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2017年度	3,338	3,329	975	2,354	99.73	99.62
	2018年度	3,213	3,212	864	2,348	99.97	99.96
危険債権	2017年度	1,667	1,386	1,033	353	83.14	55.68
	2018年度	2,472	1,570	1,168	402	63.51	30.83
要管理債権	2017年度	-	-	-	-	-	-
	2018年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2017年度	122,788	-	-	-	-	-
	2018年度	121,150	-	-	-	-	-
合計	2017年度	127,794	-	-	-	-	-
	2018年度	126,836	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### ■預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

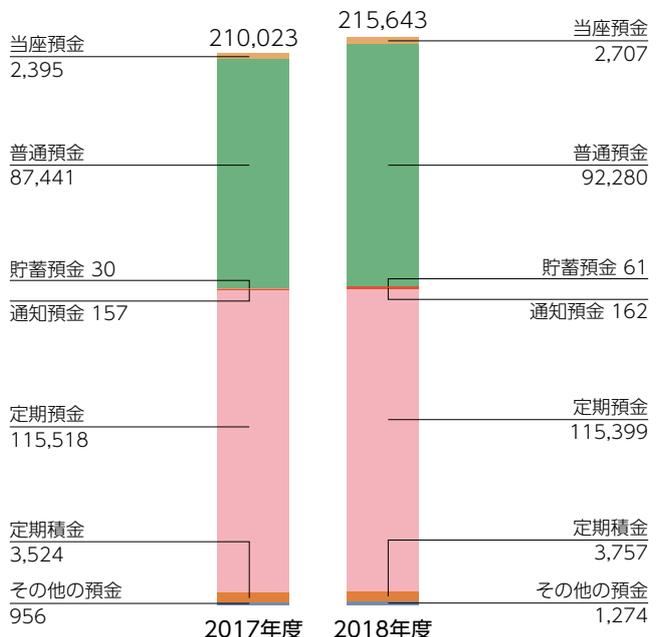
	2017年度	2018年度
流動性預金	86,700	94,596
うち有利息預金	78,827	86,390
定期性預金	121,495	120,989
うち固定金利定期預金	117,659	117,334
うち変動金利定期預金	16	26
その他	737	786
小計	208,933	216,373
譲渡性預金	-	-
合計	208,933	216,373

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### ■定期預金残高 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
定期預金	115,518	115,399
固定金利定期預金	115,502	115,369
変動金利定期預金	16	30
その他	-	-

### ■預金積金の推移 (単位:百万円)





ウィルパー



## ■ 有価証券の期末・平均残高 (単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	—	6,137	—	—
地方債	—	1,818	—	—
社債	15,029	19,536	15,809	15,593
株式	3,881	431	1,585	3,619
外国証券	12,245	11,753	14,156	13,887
その他の証券	22,036	19,962	22,618	23,500
合計	53,193	59,641	54,169	56,601

## ■ 有価証券残存期間別残高 (満期があるもの) (単位:百万円)

	2017年度				2018年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	2,600	10,660	700	200	5,550	8,099	1,100
外国証券	700	2,850	2,400	6,450	200	2,930	2,400	8,540
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	900	5,450	13,060	7,150	400	8,480	10,499	9,640

## ■ 有価証券の時価情報

### 1. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,275	2,202	72	675	631	44
	債券	7,059	6,995	64	14,180	14,076	104
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,059	6,995	64	14,180	14,076	104
	その他	14,639	12,497	2,142	21,631	18,208	3,423
	小計	23,974	21,695	2,279	36,488	32,916	3,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,579	1,604	△ 25	883	955	△ 72
	債券	7,969	7,996	△ 27	1,628	1,634	△ 5
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,969	7,996	△ 27	1,628	1,634	△ 5
	その他	19,643	21,015	△ 1,371	15,143	16,264	△ 1,121
	小計	29,191	30,616	△ 1,424	17,655	18,854	△ 1,199
合計		53,166	52,311	855	54,143	51,770	2,372

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■ デリバティブ取引  
 ■ 商品有価証券平均残高  
 ■ 金銭の信託  
 2019年3月31日現在該当ありません。

## 自己資本比率

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	
		2017年度	2018年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,854		20,811
うち、出資金及び資本剰余金の額	205		206
うち、利益剰余金の額	19,666		20,621
うち、外部流出予定額(△)	16		16
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	280		283
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	280		283
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,135		21,094
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	5	37
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	5	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	142	-	176
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	163		213
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	19,971		20,880
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	137,671		141,802
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,419		6,631
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	144,090		148,434
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.86%		14.06%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本を算出しております。



ローレル&ミント

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	137,671	5,506	141,802	5,672
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,589	5,463	137,236	5,489
ソブリン向け	815	32	414	16
金融機関向け	20,724	828	23,800	952
法人等向け	41,384	1,655	41,276	1,651
中小企業等・個人向け	40,715	1,628	41,442	1,657
抵当権付住宅ローン	504	20	415	16
不動産取得等事業向け	14,931	597	13,146	525
3カ月以上延滞等	143	5	2,171	86
上記以外	17,371	694	14,568	582
② 証券化エクスポージャー	22	0	-	-
③-1 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,026	41	-	-
③-2 リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(全てルックスルー方式)	-	-	4,541	181
④ 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	5	0	-	-
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	26	1	25	1
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,419	256	6,631	265
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	144,090	5,763	148,434	5,937

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				2017年度	2018年度
			2017年度	2018年度	国内	国外	2017年度	2018年度		
製造業	8,709	9,780	5,090	5,302	2,674	2,867	600	600	2	8
農業、林業	614	648	614	648	-	-	-	-	-	-
漁業	29	25	29	25	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	717	421	25	17	205	204	200	200	-	-
建設業	12,235	13,024	12,135	12,719	100	304	-	-	590	593
電気・ガス・熱供給・水道業	5,334	3,417	779	810	2,354	2,406	200	200	-	-
情報通信業	1,165	1,771	279	285	517	839	200	-	7	7
運輸業、郵便業	5,163	4,681	3,504	3,273	1,164	991	203	203	223	19
卸売業、小売業	9,178	7,872	7,287	7,261	1,123	608	-	-	122	124
金融・保険業	65,541	69,866	943	448	2,528	2,942	9,060	10,159	-	-
不動産業	46,603	43,596	36,516	35,197	3,500	3,685	-	-	560	524
物品賃貸業	679	7,510	679	635	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術	579	662	579	662	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,019	1,007	1,019	1,007	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,251	3,706	3,251	3,706	-	-	-	-	13	36
生活関連サービス業	3,225	3,473	3,225	3,473	-	-	-	-	243	243
教育、学習支援業	251	351	251	351	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	7,046	7,442	7,038	7,442	-	-	-	-	17	0
その他サービス	5,520	10,765	5,119	5,689	-	-	-	-	9	11
国・地方公共団体等	15,931	9,006	5,950	4,929	821	858	1,832	2,635	-	-
個人	33,470	39,987	33,470	32,938	-	-	-	-	50	134
その他の	19,203	16,271	2	8	-	-	-	-	-	-
業種別合計	245,472	255,293	127,794	126,836	14,991	15,710	12,296	13,998	1,842	1,702
1年以下	44,846	40,211	16,626	14,903	200	211	699	200	-	-
1年超3年以下	14,195	27,829	8,801	8,700	-	507	1,610	1,508	-	-
3年超5年以下	19,022	21,444	11,634	13,612	2,660	5,416	1,236	1,429	-	-
5年超7年以下	21,125	19,454	10,483	10,278	8,954	7,220	711	1,310	-	-
7年超10年以下	20,801	25,559	17,089	15,667	2,076	851	1,635	1,040	-	-
10年以上	80,610	73,344	62,387	62,973	700	1,102	6,402	8,508	-	-
期間の定めのないもの	44,868	47,449	770	699	400	400	-	-	-	-
残存期間別合計	245,472	255,293	127,794	126,836	14,991	15,710	12,296	13,998	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2017年度	2018年度
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
製 造 業	5	33	5	5	5	33	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	608	615	595	608	608	615	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	-	7	-	7	-	-	-
運輸業、郵便業	131	-	137	-	131	-	-	-
卸売業、小売業	267	-	257	-	267	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	788	848	881	788	788	848	-	-
物品賃貸業	4	2	8	4	4	2	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	10	5	18	10	10	5	-	-
飲食業	4	23	6	4	4	23	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	327	314	342	327	327	314	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	355	395	476	355	355	395	-	-
その他のサービス	60	48	23	60	60	48	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	135	200	106	135	135	200	-	-
合 計	2,708	2,750	2,861	2,708	2,708	2,750	-	-

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	20,101	-	14,481
10%	-	10,125	-	10,243
20%	2,986	57,090	2,369	62,288
35%	-	1,317	-	1,097
50%	8,613	12,621	9,329	12,554
75%	-	44,100	-	42,919
100%	2,156	69,788	2,237	65,787
150%	200	77	-	33
200%	-	-	-	-
250%	-	4,069	-	4,717
1250%	-	-	-	-
その他	-	11,240	-	27,307
合 計	13,955	230,533	13,936	241,430



- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		913	973	21,546	22,517	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		13,185



やまのさん

9. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2017年度		2018年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	358	60	17	41
(i)外国為替関連取引	53	54	17	34
(ii)金利関連取引	0	0	-	0
(iii)株式関連取引	0	6	0	6
(iv)その他のコモディティ取引	305	-	-	0
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	358	60	17	41

	2017年度	2018年度
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

10. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳	
				時価のないもの	
				子会社株式	子会社株式以外
上場株式等	2017年度	12,355	12,355	-	-
	2018年度	11,320	11,320	-	-
非上場株式等	2017年度	1,016	-	10	1,006
	2018年度	1,016	-	10	1,006
合計	2017年度	12,802	12,355	10	1,006
	2018年度	12,337	11,320	10	1,006

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等 エクスポージャー	2017年度	69	11	-
	2018年度	370	143	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	1,548	2,443

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

11. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	イ	ロ
	ΔEVE	
	当期末	前期末
上方パラレルシフト	5,636	
下方パラレルシフト	-	
スティープ化	4,012	
フラット化		
短期金利上昇		
短期金利低下		
最大値	5,636	
自己資本の額	ホ	ヘ
	当期末	前期末
自己資本の額	20,880	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、2,420百万円であり、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

## 11. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定期的な開示項目～

### 1. 自己資本の調達手段

当金庫の平成30年度末の自己資本は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が14.06%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

保有している投資信託の中に69百万円(リスクウェイト120%)がございます。

### 6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

### 7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

#### (2) 金利リスクの算定方法の概要

##### A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提及び固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁の定める保守的な前提

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度につき、記載していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果は、自己資本の26.99%となっています。

##### B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\Delta$ EVE以外のリスク量は計測していません。

### 9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。連実信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については連実信用金庫単体のものを参照ください。

